

氏名(本籍地)	星野友美子(東京都)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博甲第63号		
学位授与年月日	平成24年9月30日		
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第5条第1項該当		
論文題目	人工内耳装用児の言語学習活動 事例による授受表現の学習		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学教授	徳永 美暁
	(副査)	昭和女子大学教授	金子 朝子
		昭和女子大学特任教授	石橋 玲子
		東海大学教授	北野 庸子

論文審査結果の要旨

聴覚障害児の言語教育には、授受動詞の「あげる」と「もらう」しか含まれておらず、「くれる」を学ぶ機会もなく、障害児はその語を聞くこともない。人口内耳を装用しても、健聴者のように聞こえる訳ではない。特に、無声子音の音域を人工内耳はすべてカバーできていないので、話し言葉がすべて自然に耳に入ってきて習得するという環境にはないため、意図的な学習が不可欠となる。

本論文の最大の成果は、今まで聾啞者の日本語教育に授受動詞の中の「くれる」が導入されておらず、その語彙の習得は不可能であると決めつけてきた実態に一石を投じることのできる結果を導き出したことであろう。研究対象児A子は、執筆者の的確な教材選択と指導方針、動機付け、そして辛抱強い指導により「あげる」「もらう」だけでなく「くれる」を見事に習得したことを証明した。この事例研究は、今後の聾啞者への日本語教育に大きな影響を与え、人口内耳装用者が健聴者と円滑なコミュニケーションをはかり、活発な社会活動の機会を増やすことができる大きな礎となるであろう。

本論文では、まず聴覚障害児の言語教育に関する先行研究を緻密に洗い出し、その実態を報告している。そして、語彙量の少なさや助詞の理解度の低さ、授受動詞の意味の把握、受身や使役文の不使用、比喩の理解の難解さなど、聴覚障害児の言語習得上直面する問題になる特徴が日本語学習者のそれと似ていることから、執筆者は第二言語習得の文献に多数あたり、フォーカス・オン・フォームという考え方を取り入れることにした。また、認知的に学習には気づきが重要であることを学び、そのアプローチをA子の日本語学習に使用することにした。

本論文の研究主対象となった人工内耳装用児は、執筆者の次女A子である。執筆者は、健聴の長女と重度難聴の次女A子と同様重度難聴の三女の母親である。三女は、発見が早く生後半年くらいから補聴器を使用し、2歳2カ月で人工内耳を装用したために音声言語による習得にはあまり問題がない。しかし、A子は障害の発見が遅く、最初の右耳への人工内耳が的確に蝸牛に挿入されておらず、3歳5カ月の時に左耳に2つ目の人口内耳を装用したために、聞こえていない期間が長かったことと、もともと人工内耳が自然言語音をすべてカバーできるわけではないので子音が聞きにくいと、学校などの騒音がある場所では聞こえないなどの問題があった。それゆえ、普通小学校に通うA子には、個別指導が必要であった。

しかも、聴覚障害児教育では、話し言葉が聞こえにくいことにより、言葉の発達が遅く、小学校4年生位から抽象的な概念を表す言葉や内容が導入されることにより、学力が伸び悩み停滞するという「9歳の壁」という現実があると言われている。執筆者の研究対象者であるA子が小学4年生になった頃から、目立って助詞の間違いや脱落が多くなったことに気づいた母親である執筆者は、この壁を乗り越えさせるために自分で教育することを決心した。そこで、日本語教師養成講座で420時間学び、A子の母語である日本語を教える努力をしたが、言語教育の専門家でも言語学者でもないため独自での教育は不可能であることを認識せざるを得なかった。しかし、その時A子はすでに9歳になっていたため母親の焦りは大きく、大学院で専門的な勉強をすることにしたという経緯がある。

学習活動開始当時に問題となっていた助詞の脱落や間違いを是正するために、文章を何度か読ませて内容を把握したあと、助詞の部分の空白にし、そこに正しい助詞を書きこむという助詞にフォーカスした作業をさせると、助詞の意味機能に関心が行き、その重要性に気づき、何度かさせるうちに間違いも脱落もなくなったと報告している。しかし、数か月何もしないとまた脱落が起きるようになるので、その後も時間をおいて何度かさせるうちに今では間違いも脱落もなくなったと報告している。これは、助詞に焦点を当てた活動をさせたことで、助詞が独自の意味をもち文法機能として重要な意味をもっているということが理解できるようになったことによる。

本研究では、最終目的である「授受動詞の習得」が生活の中で自然に学ぶことのできなかったA子にとっては、単純な学習活動だけでは習得が困難であると予測し、学習活動をA子の習得状態に合わせ教材や指導方法を選び、段階的に少しずつ複雑な内容の教材や課題を与え指導しており、執筆者の知恵と指導力には頭が下がる。

本研究の、最も重要な成果は、聾啞者の日本語教育では不可能と暗黙の了解事項であった授与動詞「くれる」を、人口内耳装用児A子に習得させたことである。日本社会において不可欠である授受動詞の意味概念の把握を、意図的に習得させようと試みたことは、勇気のいることである。そして、A子が3年かけて様々な活動を通して習得できるよう母親である執筆者が工夫し、辛抱強く指導し、A子の学びたいという気持ちを維持させる動機付けをしながら、A子の習得を実現させたことであろう。円滑なコミュニケーションには

不可欠である話者の感謝やねぎらいを表す待遇表現としての「くれる」の習得は、A子にとって友達関係をより親密で豊かなものにする大きなツールとなるにちがいない。その語の使用には、日本社会における「ウチ」と「ソト」の概念の把握が不可欠であり、感謝やねぎらいや親しさの表明は、A子のこれからの人間関係に大きなプラスの影響を与えるものと、審査員一同、星野友美子氏の博士論文を高く評価する。執筆者は、すでに学術論文を3本、『昭和女子大学女性文化研究所紀要』に研究ノート、日本評論社の『そだちの科学』で1本刊行している。また、学会発表も3本、人工内耳や難聴児の子育てなどのセミナーで講演依頼を受け、人口内耳装用児をもつ親たちや専門家とのネットワークも広げており、すでに講演依頼が2件来ているということである。このように、星野友美子氏は、今後、更に学会や社会で活躍することを審査員一同確信し、大いに期待するものである。